

新潟教育研究所

平成29年6月2日発行 第35号

公益財団法人 新潟教育会
新潟教育研究所

〒951-8104

新潟市中央区西大畑町590-3
URL <http://kyouikukai.jp>

新潟教育会館

TEL・FAX 025-222-2971

E-mail kenkyujo@kyouikukai.jp

アクティブ・ラーニングと 〈深い学び〉

2015年10月、全国大学国語教育学会のシンポジウムで発表して欲しいという依頼が届きました。「読むことの学習で『深く考えること』の研究」というテーマです。ご一緒するシンポジストには京都大学の松下佳代氏がいました。松下氏が、『ディープ・アクティブラーニング』のお話をされることを拝察し、私も、テーマに沿って「読みの授業で、どのように〈深い学び〉に導くか」を話しました。その5ヶ月後、文科省の評価特別部会で、「『対話的な学び』及び『主体的な学び』が注目され、『深い学び』の視点に基づく改善が図られていないとの指摘がある。」との報告が挙がります。そして、〈深い学び〉は次期学習指導要領改訂の中心的なコンセプトの一つとなりました。

「アクティブ・ラーニング」の実施に当たっては注意しなければならないことがあります。松下氏らは、「フリーライダー」「活性化しないグループ」「活動と思考の乖離」などを問題視しています。一つは、対話的活動（協働的活動）をしても他人任せにして能動的に活動していない子どもがいることであり、活動が停滞しているグループがあるということです。いわば、小集団活動を取り入れることの問題です。そしてもう一つは「活動あって学び無し」「這い回る経験主義」と揶揄される、学力のつかない活動主義の問題です。

どの学級にも特別な支援が必要な子どもがいますし、教師には見えない子どもたちの微かなパワーバランスがあります。ですので、私はフリーラ

福島大学 教授

佐藤 佐敏



イダーや活性化しないグループを「常にゼロにしなければならない」とは思っていません。ただ、教師は、それを察知し、状況に応じた個別の支援を丁寧に行って欲しいと願っています。

さて、では、〈深い学び〉とはどういった学びなのでしょう。松下氏の主張で、私が（私自身の研究分野と近接したところで）特に注目しているのは、次の2点です。

- 事象を自分の既有知識や経験と結びつけて考え、これまでの知識を再構築すること。
- 獲得した概念を他の場面に転移して考えることができること。

一つ目は、「自分の身体で考えること」であり、「自分の経験に引きつけて考えること」です。これは、埋もれている知識をきちんと想起させてあげることであったり、「自分だったら……」と自分のことに置き換えて考えさせたりすることです。私は大学の講義で毎回、リアクションペーパーを書かせています。このとき、新しく習得した学習内容を自分の経験と重ねて記述させることを奨励しています（と、こんなふうに自分の経験に重ねて考えると、深い理解を得られるわけです）。

二つ目は、習得した学習内容（概念、法則、ものの見方、解法、識見等）を他の場面で活用するように促すことです。教室学力を離れて、実生活で生きて働く学力をつけるということです。

どの教室でも、子どもたち一人一人に、〈深い学び〉が保障されることを私は強く願っています。

道徳の授業で学校を変える！

～「特別の教科 道徳（道徳科）」の導入から～

新潟教育研究所 教育アドバイザー

酒 井 光 一



はじめに

平成27年3月、学校教育法施行規則一部改正により「特別の教科 道徳(道徳科)」が創設され、明30年度より小学校で、翌31年度より中学校で全面实施される。

平成23年の大津いじめ事件等をきっかけに、子どもたちの心がすさび、育っていないことを、特に、学校教育の授業「道徳」にその解決策を求め、平成25年の教育再生実行会議の提言から異例の速さ・手法で実現した。

1 「道徳の時間」と「特別の教科 道徳」

～何が変わり、何が変わらないか～

「特別の教科 道徳」は、何が最も大きく変わったかといえば、領域から教科になったこと（格上げになったわけではない）により、検定・採択による無償配付の教科書使用と、教科としての評価の導入である。

道徳教育の目標や道徳授業の目標は、それぞれ、「道徳性を養う」こと、「道徳的実践力の育成」であり、基本的には変わっていない。また、内容も、順番・強弱の相違はあるものの本質的には変更がないと言える。しかし、指導方法については、「道徳教育に係る評価の在り方に関する専門家会議」からは、質の高い多様な展開を求められている。

2 「道徳の時間」を巡る様々な課題

「道徳の時間」を巡り、様々な課題が指摘されている。すなわち、①いじめの現実問題に対応できていない。②読み物資料を読んで感想だけになっている。③教科書や評価がないことなどから他の教科に比べ軽視されがち（行事の準備に当てられたり他教科に振り替えられたり・・・）

また、現在も、戦前の「修身科」が戦争推進の一翼を担ったことや、戦後、「道徳」の成立過程等のことから、教員の「道徳教育忌避感情」が負の遺産として受け継がれている。そこからくる道

徳教育の推進を担う「教員の感情」の課題がある。すなわち、④「修身科」復活阻止というイデオロギーを背景とした感情。⑤国家が個人の内面に介入するのではないかという感情。⑥道徳授業への理解不足、指導力不足、無関心等である。

3 求める授業像と教師の姿勢

まずは、前述の課題については、やや乱暴な言い方になるが、道徳の授業の有効性を信じ、目の前の子どもの変容を願う教師の真摯な教材研究を重ねることにより払拭できるのではないかと考える。③については、教師の心の持ち方次第である。

その上で、「考え、議論する道徳」を目指し、道徳の授業が、深く考える主体的・能動的な学習（アクティブ・ラーニング）になることが強く求められる。具体的には、a) 読み物教材の登場人物への自我関与を中心にした学習。登場人物に自分を投影して、その判断や心情を考えることにより、道徳的価値の理解を深める。b) 問題解決的な学習。道徳的諸価値に関わる問題や課題を主体的に解決するために必要な資質・能力を養う。c) 道徳的行為に関する体験的な学習。役割演技などの体験的な学習を通して、様々な問題や課題を主体的に解決するために必要な資質・能力を養う。

そして、教科である以上、説明責任を伴った評価を適正に行う必要がある。ポートフォリオ評価、パフォーマンス評価、エピソード評価、ノートの活用等、工夫が求められる。

おわりに

道徳の授業を学校教育における「要」とするためには、カリキュラム・マネジメントが重要である。そして、何より、全教職員で特色や教育課題を生かした道徳教育の全体計画の作成と、管理職をはじめ教員一人一人が道徳授業へ前向きに取り組むことが重要である。そこから、生徒が変わり、学校の活性化も図られていくものと考えている。

休日，祝(祭)日考

新潟教育研究所 研究員

熊倉 忠夫



江戸時代～手習塾の休日～

手習塾（寺子屋）の休日は，ある地域の資料によれば，毎月1日，15日，25日，長休12月17日～1月16日，初午，盆，五節句の前後～人日（七草とも，1月7日），上巳（3月3日），端午（5月5日），七夕（7月7日），重陽（9月9日）～である。合わせると80日くらいである。地域によって違うようだ。

明治の学校の休日

学制期の小学教則明治5年（1872）9月8日布達では，1日5時間・1週30時間・日曜日は休み，となっている。つまり，月～土曜日が1日5時間の授業日である。土曜日半ドンはない。週，曜日，時数（初めは「字数」と表記していた）という習慣がなかった当時の人々や教員は戸惑っただろう。学校は新時代の先兵でもあったのである。手習塾と比べると休日が少ないから相当な文句がでたようで，教則はすぐに改正された。

明治6年3月2日 日曜日休日を一・六の日とする。

同 5月19日 週4日，20時間に応じた各科目の時間配当とする。

明治9年5月20日 一・六の休日を日曜日休日とする週6日制に改める。土曜日を半日授業とする。

一・六日（イチロクビ）の休日とは，1日，6日，11日，16日，21日，26日，31日ということになる。5月19日の布達にあるように，実質週5（4）日制となり授業時数が1週30時間から20時間へと大幅に減った。これでは教育効果は上がらないということで9年にもとにもどったのである。官公庁とともに学校の土曜日半日が法令に明記された。

明治～祝祭日の登場～

民間では，江戸時代から続く祭日があった。五節句，各地神社の祭礼などである。農民は4日働いて5日目に休んでいたようでもある。

明治政府は，まず，紀元節，天長節を定め，明治5年の太陽暦採用と同時に国家の祝祭日を決めた。元始祭（1月3日），孝明天皇祭（1月30日），神嘗祭，新嘗祭などである。

当初は単なる祝祭日として休日であったが，国家の体制が整うにつれ，休日ではなく，登校して儀式を行う日となった。やがて，御真影，教育勅語奉読の厳粛な儀式の日となる。明治憲法体制の確立である。

現在の祝日～明治から続いている～

平成28年度に山の日が祝日となり，全部で16日となった。挙げてみる。＊は昭和戦前の祝祭日で，名称は変わったが今も続いているものである。

*元日	1月1日	戦前の四方拝
成人の日	1月第2月曜日	以前は15日
*建国記念の日	2月11日	戦前の紀元節
*春分の日	3月20日頃	天体観測による
*昭和の日	4月29日	昭和天皇誕生日
憲法記念日	5月3日	公布は前年11月3日
みどりの日	4日	以前は国民の休日
こどもの日	5日	「こども」ひらがな
海の日	7月第3月曜日	明治9年明治天皇東北巡行帰港記念
山の日	8月11日	
敬老の日	9月第3月曜日	以前は15日
*秋分の日	9月23日頃	天体観測による
体育の日	10月第2月曜日	以前は10日，1964年東京五輪開会式当日
*文化の日	11月3日	戦前の明治節（明治天皇誕生日）
*勤労感謝の日	11月23日	戦前の新嘗祭
天皇誕生日	12月23日	今上天皇誕生日

*の付いた祝日は，7日あり，天皇・皇室に係る。春・秋分の日のはかつては春・秋季皇霊祭であった。海の日も明治天皇に関連している。現在の天皇誕生日も入れると，全部で9日の祝日が天皇・皇室，言い換えれば明治と関係していることになる。純粋な民間祝日は7日なのである。

Support, Information & Opinion

S. I. O. の充実をめざします

第9回教師力アップ講座の開催

今年は午前の第1講座、午後の第2講座ともに1時間45分（105分）とします。受講は選択制、研修は参加型、参加費無料、どなたでも参加できます。別紙「教師力アップ講座」の案内状をご覧ください。HPからでも申込できます。

●日時 平成29年7月30日（日） 午前9時45分～

●会場 新潟教育会館（新潟市西大畑町590-3）

●内容 第1講座「主体的・対話的で深い学びのためのタブレット端末活用」



講師 片山 敏郎 様

日本デジタル教科書学会会長
新潟市立新潟小学校教諭



第2講座「主体的・対話的で深い学びのスタートラインにつく学級集団づくり～エンカウターの新しい展開～」

講師 吉澤 克彦 様

上級教育カウンセラー

新潟大学教職大学院教授

教育アドバイザー派遣事業の推進

教育アドバイザー派遣事業は、要請に応じて登録いただいている教育アドバイザーを派遣し、学校及

び先生方を支援する制度です。

校内研修はもちろんですが、授業研究会、PTA講演会、研究サークルへの派遣申請が多く見られます。個人研修の要請にも応じますので、ご利用ください。

教育アドバイザーの選定は、「教育アドバイザーリスト」をご覧ください。12月には、平成29年度登録者を加えた「平成29年度版教育アドバイザーリスト」を作成します。



今年もすでに派遣しています

所報「新潟教育研究所」の発行

6月・12月・3月の年3回発行します。

今年度、教育研究所は創設10年を迎えます。12月号には特集を組む予定です。各号では内容を益々充実させるよう努めます。

教員意識調査の実施

第7回教育調査は、平成29年7月末から8月にかけて、小・中学校の教員を対象として「多忙化」についての意識調査を行います。平成30年3月には報告書を刊行します。

教育アドバイザーの派遣について

要請の仕方

校内研修で、研究会で、PTAの講演会、研究サークル等で、「あの先生にアドバイスを受けたい、話をしてもらいたい」と思ったら……。

1 まず事務局にお電話をください。

新潟教育会事務局 025-222-2971 へ

招請したい教育アドバイザー、期日、内容、会場、参加人数等をお話ください。

2 事務局が教育アドバイザーに連絡をとります。

3 依頼者に諾否の結果をお知らせします。

4 応諾であれば、依頼者が教育アドバイザーに詳細を連絡してください。

※ 事前に教育アドバイザーと連絡を取り、結果を事務局にお知らせいただく形でも結構です。

派遣経費についての注意

謝金・交通費等は、年度内で連続して同一の教育アドバイザー派遣を要請する場合、初めの1回分だけを当方が負担します。2回目以降は、利用者が負担してください。